

教育学研究科入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

高度教職実践専攻

入学者の選抜にあたっては、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠である確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーになることを志向する現職教員や、学部段階での資質・能力を修得した者（教員免許状保有者）の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校作りの有力な一員となり得る教員を志向する者を選抜します。

こうした教職大学院の趣旨を踏まえて、次の資質・能力を備えている学生を求めています。

【教職基盤形成コース】

1. 学校づくりを担う教員となり得る教育実践力
2. 実践を振り返り、考えを深めることのできる省察力
3. 他者との協議を通して自らの考えを更新できる調整力
4. 教員として学校現場の現実的な課題に向き合おうとする意欲

出願書類（研究計画書、教育実践に関する小論文、その他提出書類）の内容及び口述試験（面接）の結果を総合して選抜します。

書類審査：研究計画書、教育実践に関する小論文では、これまでの教育実践に関する省察力及び学校現場の問題に向き合う意欲について審査します。（2・4）

口述試験：面接により教育実践力及び他者との調整力を評価します。（1・3）

【高度教職開発コース】

1. 教員としての経験に裏付けられた高い教育実践力
2. 実践を振り返り、考えを深めることのできる省察力
3. 他者との協議を通して自らの考えを更新できる調整力
4. 地域や学校において指導的役割を果たそうとする使命感

出願書類（研究計画書、教育実践に関する調書、その他提出書類）の内容及び口述試験（面接）の結果を総合して選抜します。

書類審査：学校拠点方式による履修指導が可能であることを確認すると共に、研究計画書、教育実践に関する調書では、教育実践力、省察力、他者との調整力、使命感について審査します。（1・2・3・4）

口述試験：面接により教育実践力、省察力、他者との調整力、使命感を評価します。（1・2・3・4）